

発言者所属	題・ご意見
全国国地域婦人団体 連絡協議会	<p>水産物に関する原料原産地の拡大 昆布巻きの昆布の原産地表示の義務化を要望します</p> <p>私達消費者は加工食品の安全・安心を求める観点から、表示に強く関心を持ち、正確な原産地表示を求めているところです。昆布は「天然・養殖」「銘柄」「地域」等により品質評価が異なり、外形からは判断が難しく、消費者の誤認を招きやすい特性があります。昆布の国内生産量は、約9割が北海道であり、原産地表示がされないことで、消費者は加工品である昆布巻きの昆布についても、国産を使用していると誤認しやすい状況です。</p> <p>国内産地では乱獲防止のために昔からの漁法を変えず、資源維持をしつつ天然昆布の採取をしていると聞いておりますが、漁獲から製品化までの工程の安全性について、十分に情報提供されていない輸入品との競合は国内産地の衰退にもつながりかねません。</p> <p>中国産マコブの生産量は日本産コブの生産量を大きく上回り、安価であることから、これまでも中国産マコブが日本産コブと表示偽装されることが懸念されておりましたが、独立行政法人農林水産消費安全技術センターでは、コブの原産国を判別し、その原産地表示が正しく行われているかどうかを判定するための検査方法を開発しており、原産地表示をすることで真正性を科学的に検証することも可能になっています。</p> <p>私たちは食品の安全・安心を求め、食料の自給率向上や地産地消、食育にも取り組んでおり、加工調整品として輸入されている「昆布巻き製品」の昆布にも原産地表示を強く要望いたします。</p>
釧路消費者協会	<p>昆布巻きの原料原産地表示について</p> <p>北海道漁業協同組合の調査によると、昆布巻き42品目のうち、原料原産地表示をしていたのはわずか6品目だけと発表されていました。また、釧路消費者協会が今年3月、食品の不正事件を通じて、食の安全に関する市民意識調査を実施し、その1つ、「今、最も関心のある事柄は」の問いに74.7%が「産地はどこか」と回答していました。</p> <p>釧路は昆布の生産地ですが、昆布巻きの多くに「原料原産地表示」がありません。更に、輸入昆布は、輸入割当(IQ)制度で一定の枠が設けられていますが、加工食品は制限されていません。このため、特に、昆布巻きが中国から大量に輸入され、市場に出回っていると聞きます。JAS法で原料原産地表示が昆布には義務付けられていますが、昆布巻きは対象品目に入っていません。</p> <p>釧路消費者協会では、「地産地消」をメインテーマに、食に付いて活動をしています。</p> <p>消費者の権利の一つに「選ぶ権利」があります。昆布巻きにも原料原産地表示を義務づけて頂きたい。</p> <p>また、半調理品で中国から輸入し、日本で味付けをした場合、原料原産地が日本とされていると聞いていますが、半調理製品についても、中国と表示すべきではないでしょうか。</p>
釧路・十勝地区 漁業協同組合	<p>昆布巻原料昆布の原料原産地表示の義務化要望</p> <p>昆布の生産は、国内では北海道がその9割(乾燥重量約2万t/年)を占め、また、国外では中国の生産が30～50万t/年といわれている。</p> <p>一方、日本の一般の消費者の昆布に対するイメージは、北海道産という認識が強く、中国産昆布の昆布巻の原産地表示がないことによる原料の誤認が蔓延していると推測される。</p> <p>消費者には、加工食品に対する安全・安心を求める強いニーズがあり、それは原料原産地表示がその基本であり、消費者のこのニーズに応えるためにも、昆布巻の昆布の原料原産地表示の義務化を是非実現していただきたい。</p>
全国調理食品工業協同組合	<p>昆布巻の原料原産地表示の義務化は時期尚早</p> <p>昆布巻の原料原産地表示については、過去に度々義務化が論じられてきたが、義務付けの品目横断的なルールの考え方に照らして、加工度が高く且つ原産地に由来する原料の品質の差異が、加工食品としての品質に大きな差もないことから、今日まで義務化の対象外とされてきており、数ある高次加工食品の中で昆布巻のみが原産地の表示義務化の対象とはなり得ないと考えております。</p> <p>また今回は、昆布巻の鮭や鯨等の中芯やこれを止める干瓢等を除外した昆布巻の昆布のみが原産地の表示義務化の対象とされており、中芯や干瓢の表示を無視して昆布のみの表示を行うことで、却って消費者の混乱を招くのは必定と思われ、昆布のみの原産地表示が果たして真に消費者の立場に立った視点なのか疑問が残るところであります。</p> <p>当組合では、常置委員会の「安心・安全委員会」並びに「表示問題等検討委員会」の場において、絶えず食品の安心・安全問題やコンプライアンス等の検討を図って、その結果を全組合員に向けて徹底・指導の発信を行ってきており、組合員の法令遵守意識は高いと自負しております。</p> <p>この原産地問題のほか、アレルギー等の各種表示問題についても、組合内で度々議論を重ね、消費者目線に立った対応を模索してきており、本件についても当面組合員の自主性に委ねることとして、法令による義務化はなお時期尚早と考えます。</p>